

井原市教育委員会 10月定例会会議録【公開用】

1. 招 集 令和2年10月16日(金)
2. 開 会 令和2年10月23日(金) 13時27分
3. 閉 会 令和2年10月23日(金) 17時10分
4. 会議の場所 井原市役所403会議室

5. 出席又は欠席した委員

| | | |
|------|---------|---------|
| 出席委員 | 教 育 長 | 伊 藤 祐二郎 |
| | 教育長職務代理 | 藤 井 秀 彦 |
| | 委 員 | 奥 田 隆 夫 |
| | 委 員 | 佐 藤 和 代 |
| | 委 員 | 西 田 友 美 |

欠席委員 なし

6. 会議に出席した職員

北村教育次長 平木学校教育課長 成智生涯学習課長 高田文化課長
立花スポーツ課長 亀田教育総務課長補佐

7. 教育長が告示した議題

附議事項

【議 案】

議案第15号 井原市図書館運営規則の一部を改正する規則について

【協 議】

令和元年度井原市教育委員会事務事業評価について

8. 傍聴者 なし

9. 議 事

(1) 開 会

- ・伊藤教育長が開会を宣言

定刻より少し早いですが、ただ今から10月定例会を開会いたします。

雨が降るたびに秋は深まっていくのかなあと感じております。田中苑の榎の木のライトアップも25日からの予定です。

本日は令和元年度の事務事業の評価を議題としており、少し早めにお集まりいただいております。よろしくお願いいたします。

(2) 前回会議録の承認・公開について

【伊藤教育長】前回会議録の承認、公開について、事務局から説明をお願いします。

【亀田教育総務課長補佐】前回9月定例会の会議録につきましては、既にご確認をいただ

いております。本会議終了後にご署名をいただきますので、よろしくお願いいたします。

なお、9月定例会の議事録につきましては、報告第27号から報告第28号、議案第12号から議案第14号は、人事案件であるため非公開といたします。以上です。

【伊藤教育長】事務局からの説明に、ご異議はございませんか。

— 全会一致で承認 —

【伊藤教育長】ご異議なしということで、処理させていただきます。

(3) 教育長の報告事項

【伊藤教育長】私の方で資料を用意させていただいております。

— 資料 ドロシー・ロー・ノルト/レイチャル・ハリス/石井千春 訳「子どもが育つ魔法の言葉」を説明 —

親の働きかけ マイナスの働きかけ「けなす、叱る」言葉はマイナスの成長、「励ます、誉める」言葉は、プラスの成長につながる。学校園での研究会、行事予定について説明。

(4) 議 事

附議事項

【議 案】

□議案第15号 井原市立図書館運営規則の一部を改正する規則について

【伊藤教育長】では、これより議事に移ります。最初に、議案第15号井原市立図書館運営規則の一部を改正する規則についてを議題とします。事務局より説明をお願いします。

【成智生涯学習課長】それでは、議案第15号の説明を申し上げます。

— 議案読み上げ —

美星図書館について、火曜日から金曜日までは午前10時から午後6時まで、4月から9月までは金曜日のみ午後7時まで開館していたものを閉館時刻を午後5時に改正するものです。

【伊藤教育長】ご意見、ご質問はありませんか。

【佐藤委員】芳井図書館は木曜日が午後7時で、他は金曜日が7時ですがこれはなぜですか。

【成智生涯学習課長】地元の意向があったものと思います。

【藤井職務代理】今回は美星の変更ですが、美星の5時から6時の利用状況が多いようであれば、外の方法がないのかなと思いますが、利用状況はどうですか。

【成智生涯学習課長】あまりその時間帯の利用は、無いというのが現状です。利用があるのが学校の先生や幼稚園の先生が仕事帰りに団体利用ということで、1か月に1回だけたくさんの本をまとめて借りられることがあるようです。このような方は、職場に近い他の図書館を使って頂くか、団体利用ですから事前に本を選別しておいてすぐにお貸しで

きるような体制が取れないか検討をしています。

【北村教育次長】現場の声を聞きますと、1人とか2人の限られた利用のみとなっております。

【藤井職務代理】利用者数を見ると美星は多くないと思いますが、勤めをされている方が本を借りたいと思った時に5時で終わった場合は、平日はまず利用できない状況になる。今までずっと利用されていた方が少ないにしても5時というのは少し早い気がしますけど、全体的な行政の効率化の面で人員の配置を減らすというところも取り組んでいかないといけないところもあると思います。利用される人にアンケートやヒアリングで確認することは。

【北村教育次長】利用者に対して丁寧な説明は、させて頂かないといけないことは承知しております。残念に思われる利用者もおられると思いますので、ご説明はさせて頂きたいと考えております。

【奥田委員】これを機に美星の利用者が大きく減ったということがないようにしてほしいと思います。

【伊藤教育長】先ほど佐藤委員さんがどうして芳井だけ木曜日なのか質問がありましたが、ASUWAの休みが金曜日なのでASUWAを利用される方が図書館を使われることもあるだろうということで、金曜日を延長の日にあてるのはどうかということがありました。

【伊藤教育長】それでは、お諮りします。議案第15号は、原案どおり可決してよろしいでしょうか。

— 全会一致で承認 —

【伊藤教育長】ご異議ないようですので、議案第15号は原案どおり可決しました。

【協 議】

□令和元年度井原市教育委員会事務事業評価について

【伊藤教育長】次に、協議事項に移ります。令和元年度井原市教育委員会事務事業評価についてを議題とします。事務局より説明をお願いします。

【北村教育次長】それでは、事前にお送りしております資料をご用意ください。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。とされており、同条第2項において、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るもの、とされております。

井原市教育委員会事務事業第三者委員会を後日開催し、事業の評価をいただくことと

なりますが、本日は評価委員会へ提出する令和元年度に取り組んだ、主に教育行政重点施策に掲げる事務事業に対する点検・評価についてご協議いただきたいと考えております。

～ 事務事業評価報告書により実施事業・自己評価を説明、その後質疑 ～

～～途中、伊藤教育長が他の要件のため、中座したため、北村教育次長が議事を進行～

【北村教育次長】長時間のご協議ありがとうございました。ご意見のあった事項につきましては、事務局に修正を一任していただき、評価委員会へ提出することとしてよろしいでしょうか。

— 全会一致で承認 —

【北村教育次長】ご異議なしということで、そのように処理させていただきます。

以上で、予定しておりました議事は、全て終了いたしました。

(5) その他

【北村教育次長】その他として、委員のみなさんから何かございますか。

【佐藤委員】先日、芳井幼稚園の研究授業に行かせて頂きました。子どもの人数も少なくても、良さを生かすことが難しいのではないかと感じておりましたが、授業を聞かせてもらって、やはり幼稚園は丁寧にみてあって、すばらしいところだと思いました。

【北村教育次長】他にないようですので、事務局から何かありますか。

【亀田教育総務課長補佐】本日審議いただきました内容につきましては、会議録を作成いたしますが、公開の可否については次回定例会で承認をいただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

— 各担当課長から教育委員会令和2年11月行事予定表により行事予定を説明 —

— 11月定例会を11月17日 火曜日 午後3時から、403会議室で開催 —

(6) 閉 会

【北村教育次長】以上を持ちまして、10月定例会を閉会いたします。委員のみなさま、本日はありがとうございました。